

杜の都環境プラン 改定中間案について ご意見をお寄せください

提出方法

電子申請にて提出いただくか、「ご意見提出様式」もしくは任意の様式に、ご意見・氏名・住所（法人・団体の場合は法人・団体名・代表者名・所在地）を記入し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかの方法でご提出ください。

電子申請： 下記URL又は右の二次元コードから入力ください。

<URL> <https://logoform.jp/f/UcDwK>

郵 送： 〒980-8671（住所記入不要） 仙台市環境局環境企画課

ファクス： 022-214-0580

Eメール： kan007110@city.sendai.jp
（件名を「杜の都環境プラン改定中間案意見」としてください）



※ 上記の提出方法によることが難しい場合には、別途可能な方法についてご相談ください。

募集期間

令和7年9月29日（月曜日）から10月31日（金曜日）まで【必着】

資料配布場所・閲覧場所

市政情報センター（市役所本庁舎2階）/各区役所（総合支所）総合案内/
宮城野区・若林区・太白区情報センター/各市民センター/せんだい環境学習館たまきさんサロン/
葛岡・今泉リサイクルプラザ/各環境事業所/環境企画課/脱炭素政策課/資源循環企画課 など

また、市ホームページでもご覧いただけます。

（「ご意見提出様式」も下記ページからダウンロードできます。）

「仙台市地球温暖化対策推進計画」及び
「仙台市一般廃棄物処理基本計画」改定中間案の
意見募集についても、同じ場所で資料を配布しています

<URL>

<https://www.city.sendai.jp/kankyo-chose/kurashi/machi/kankyohozen/chosa/r7ikenbosyu.html>



留意事項

- 電話や窓口など、口頭によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。
- 氏名・住所等の個人情報につきましては、適切な管理を行い、他の目的に利用することはありません。
- お寄せいただいたご意見につきましては、個人が特定できないよう内容を編集し、ご意見に対する市の考え方とあわせて、後日、市ホームページで公表する予定です。
なお、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

お問い合わせ先

仙台市環境局環境企画課

〒980-8671 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町4階

電 話：022-214-8218 ／ ファクス：022-214-0580

Eメール： kan007110@city.sendai.jp

※ この冊子はリサイクルできます。「雑誌・雑がみ」に分別しましょう。

杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

2021-2030

改定中間案【概要版】

みなさまからのご意見を募集します。

<意見募集期間>

令和7年9月29日（月曜日）から10月31日（金曜日）まで【必着】

※提出方法などは裏表紙をご覧ください。

計画改定の趣旨

「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」は、仙台市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全や創造に関する施策の基本的な方向を定める計画であり、市・市民・事業者等が一体となって杜の都の環境づくりを進める上で、道しるべとなるものです。

本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間であり、令和7年度（2025年度）は中間年度にあたることから、社会情勢の変化や、個別計画である「仙台市地球温暖化対策推進計画」及び「仙台市一般廃棄物処理基本計画」を含む中間評価の結果等を踏まえ、計画の一部見直しを行うこととし、検討を進めています。

令和7年9月
仙 台 市

現行計画の概要と主な改定点

1. 現行計画の施策体系

本編 第3章
P.11

「杜の都環境プラン」の目指す環境都市像とその実現に向けた施策体系は、次のとおりです。

目指す環境都市像

杜の恵みを活かした、持続可能なまち

環境都市像の実現に向けた取り組み

分野別の環境施策

脱炭素都市づくり

自然共生都市づくり

資源循環都市づくり

快適環境都市づくり

行動する人づくり

2. 現行計画の目標と中間評価

本編 第3章
P.12

(1) 中間評価の実施

計画期間が令和12年度（2030年度）までの10年間にわたることから、中間年度である令和7年度（2025年度）に、計画に掲げる目標の達成状況等を踏まえ、下記のとおり中間評価を行いました。

【定量目標の進捗状況】 ※ ○：達成に向け進捗している、△：一部遅れている、×：遅れている

項目	定量目標	実績	評価
①温室効果ガス排出量	中期目標：令和12年度に平成25年度比で55%以上削減 長期目標：令和32年に実質ゼロ	24.2%削減 (令和5年度<速報値>)	○
②みどりの総量	現在の水準の維持・向上(基準値：78.4%)	78.7%(令和6年度)	○
③猛禽類の生息環境	生息環境の維持・向上 (基準値：オオタカ2,632.8ha、サシバ634.1ha)	オオタカ 2,691.1ha(令和7年度) サシバ 376.1ha(令和7年度)	△
④身近な生きものの認識度	全ての種(9種)の市民の認識度の向上	9項目中3項目で向上(令和6年度)	△
⑤ごみ総量	令和12年度：330,000トン以下	335,867トン（令和6年度）	○
⑥ごみの最終処分量	令和12年度：46,000トン以下	42,444トン（令和6年度）	○
⑦1人1日当たりの家庭ごみ排出量	令和12年度：400グラム以下	417グラム（令和6年度）	○
⑧家庭ごみに占める資源物の割合	令和12年度：30%以下	45.5%（令和6年度）	△
⑨環境基準の達成状況	大気、水、土壌及び騒音の環境基準の達成	一部非達成(令和6年度)	△
⑩環境に関する満足度	全ての項目(8項目)の満足度の向上	8項目中7項目で向上(令和6年度)	○
⑪日常生活における環境配慮行動	全ての項目(25項目)の実践割合の向上	25項目中13項目で向上(令和6年度)	△

家庭・事業活動における温室効果ガス削減を進めるとともに、全国に先駆けて製品プラスチック一括回収を行うなど、ごみ減量・リサイクルに取り組んできました。こうした取り組みにより、計画に掲げる定量目標は、一部の項目で進捗に遅れは見られるものの、既に目標を上回っている項目もあり、概ね順調に進捗しているものと評価しています。

(2) 中間評価を踏まえた今後の施策展開の方向性

今後は温室効果ガス削減の取り組みを加速する必要があることから、とりわけ建築物の屋根を活用した太陽光発電の導入や住宅の断熱化を一層推進していきます。また、家庭ごみに占める資源物の割合が高止まりで推移しており、さらなる分別徹底が必要である一方で、ごみ減量については順調に推移し、中間目標を達成する見込みであることから、最終目標値を一部見直ししながら、ごみ減量や分別徹底に向けた取り組みを強化していきます。

併せて、各般の取り組みを支える市民・事業者の環境配慮行動を広く促していくことが重要であり、今後も様々な普及啓発を効果的に展開しながら、環境施策の更なる推進を図ることで、定量目標の達成や、目指す環境都市像の実現につなげていきます。

3. 主な改定点

本編 第4章
P.14～53

※改定予定箇所に下線を引いています

中間評価を踏まえ、目指す環境都市像の実現に向け、新たな定量目標の設定等や施策の追加・拡充を行います。

脱炭素都市づくり

目指す
都市の姿

活力や快適性を備えながら、脱炭素化と気候変動による影響への適応が実現したまち

- 脱炭素型のエネルギーシステムの構築を進める
再生可能エネルギーの普及、エネルギー性能の高い建築物や設備等の普及、
新 新築建築物への太陽光発電設置等を促進する新たな制度の導入 など

自然共生都市づくり

目指す
都市の姿

豊かな自然環境や生物多様性が大切にされ、その恵みが持続的に活かされるまち

定量
目標

新 自然共生サイト※の数
認定された自然共生サイトの数を15か所以上とします

※地方公共団体や民間等の取り組みにより
生物多様性の保全が図られていることを
国が認定した区域

- 豊かな自然環境と多様な生きものを守る
土地利用規制等による自然環境の保全、生物多様性の維持・回復・創出に向けた普及啓発、
新 ネイチャーポジティブの取り組み推進 など

資源循環都市づくり

目指す
都市の姿

限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく、循環的に利活用されるまち

定量
目標

ごみの最終処分量
令和12年度における最終処分量を**4.0**万トン以下(令和元年度比で**23**%削減)にします
現行の目標：**4.6**万トン以下(令和元年度比で**12**%削減)

- 資源を大切に使う行動を定着させる
プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた普及啓発、
新 プラスチック資源の水平リサイクルを推進、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行推進 など
- 資源の有効利用を進める
紙類等の資源物の分別徹底、剪定枝等の廃棄物系バイオマスの有効利用の促進、
処理原価を根拠とする手数料(事業ごみ処理手数料など)の見直し検討 など

快適環境都市づくり

目指す
都市の姿

健康で安全安心かつ、快適な暮らしが営まれるとともに、地域資源が活かされ、その魅力を体感できるまち

- 開発事業等における自主的な取り組みを促進する
環境アセスメント制度や仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例等を通じた事業者の環境配慮の取り組みの促進 など

行動する人づくり

目指す
都市の姿

全ての人や事業者等が杜の都の環境を大切にし、行動するまち

- 環境にやさしい行動の輪を広げる
教育機関や市民団体等と連携した環境教育・学習の推進、
新 新たな環境学習・啓発拠点の検討 など
- 環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる
環境配慮行動が広がる仕組みづくり、分かりやすい環境情報の発信、
仙台らしい環境にやさしい行動を「杜の都スタイル」として発信強化 など